

# ガバナンス・コンプライアンス体制現況確認書

**Q1. 資金管理全般に関するルールが明確化されている場合、どのような形で明確化されているのかを具体的に記載ください。**

2013年団体設立時より2022年現在まで以下の規定で一貫した資金管理を実施している。

1. 4月1日-3月31日を事業・会計年度とし、今年度事業・収支決算報告、次年度事業・収支予算計画、理事の承認、等を、議案とする通常総会を毎年6月に開催。
2. 会計システムは、天草市男女共同参画課経由、福岡県NPO・ボランティアセンターより紹介、提供されたNPO法人用会計システムを使用。
3. 金融機関取引口座は、団体名「ワールドフレンズ天草」もしくは「ワールドフレンズ天草会長+会長名」を、届出印「ワールドフレンズ天草会長の印」で作成のこと。  
キャッシュカードは作成しない。
4. 領収証は設立時より保存。
5. 幹事による収支決算監査を毎年実施、総会にて監査報告を実施。
6. 本事業採択後は、速やかに任意団体から一般社団法人非営利型への法人格取得を予定しているため、資金管理全般についても、新法人の定款の規定に応じた管理体制と実務運用を行う。

以上

**Q2. 経理担当者（入金の実務を行う担当者）の現況（専任者の有無、常勤・非常勤、その他対応状況など）について記載ください。**

経理担当者：団体副会長が専任で担当。  
当該経理担当者は団体名義口座通帳を管理、保管。  
口座入金後、団体利用会計システムに入力。  
口座出金後、予定の支払いを済ませその場で領収証作成。  
取引領収証の保存。  
取引記録を団体利用会計システムに入力。

金融機関口座届出印管理者：団体会長が専任で担当。  
当該金融機関口座届出印管理者は、団体名義口座届出印を管理、保管。  
当該口座出金の際、経理担当者より出金理由の報告を受け、通帳入出金履歴確認後、届出印を預ける。  
出金完了後速やかに経理担当者より通帳最新取引履歴を確認し、届出印の返還を受け、管理、保管継続。

※団体口座においては、キャッシュカードは作成しない。

以上

**Q3. 経理責任者による管理体制（経理担当者の実務を管理する体制）、理事会の運営など、組織としての意思決定の体制について記載してください。**

経理責任者：団体会長が経理担当者の実務を管理している。

団体最高決定機関：理事会。  
通常総会での承認事項以外に、活動中に疑義が生じた際は、理事会を開催する。  
全ての理事は理事会開催を要求でき、会長名で理事会開催の招集が行われる。  
理事会での話し合いにより団体の活動方針、事業内容等について決定することができる。  
新たに決定した事項については、団体ホームページ、他SNSで情報公開される。

※本助成事業採択後は、現経理担当者が本事業の実施当事者としての活動割合が増加するため、事業実施当事者とは分離された、資金管理、経理担当者を充てる予定である。

また、本助成事業採択後は、一般社団法人非営利型への法人格取得を予定している。

以上

**【事業実施期間中を通じて段階的に整えていく事項】**

- ・理事の職務権限に関すること・職員の給与支払い、就業に関するルールの整備  
⇒ ソーシャルセクターで活躍する人材の確保・育成、就労環境の整備は事業の持続可能性向上の視点からも重要！
- ・コンプライアンス体制・内部通報者保護・利益相反防止・倫理に関すること
- ・情報公開に関すること・文書管理に関すること・事務局運営のルール・リスク管理に関すること・監事に関すること

**Q4. 上記事項は、現時点で必ずしも整備されていることを求めない事項ですが、現況について具体的に記載ください。**

当団体は現在、任意団体であるため最終的な権利義務関係の主体は代表個人となる。  
国税への税務申告も代表個人事業主の青色申告で行っている。

本助成事業採択後は、団体の予算規模、事業量共に増加するため、一般社団法人非営利型の法人格取得を予定している。  
法人格取得により、個人への負担が集中し過ぎる課題は解決すると思われる。

事業実施当事者については、これまで同様、雇用関係ではなく、高度なスキルを持つ個人事業主の専門家集団によって構成された団体と、各個人との事業受発注関係で実施する予定である。

設立から現在までの助成金事業、及び行政からの事業受託実績（団体自主事業実績は含まず）

2013年8月～ 団体設立、活動開始

2014年3月～ 助成金事業初採択その後複数の、財団、基金、行政助成事業、等、複数回受託

2018年8月～ 天草市「多文化共生推進事業」「多文化共生支援事業」「外国にルーツを持つ児童に対する日本語指導」等、毎年複数事業受託

2022年4月までの助成金事業採択数	計	23事業
助成金事業受託助成金	総額計	6,209,800円

行政からの事業受託数	計	13事業
行政からの事業受託金額	総額計	11,627,188円

合計	36事業
総額合計	17,836,988円（世界遺産通訳ガイド、通訳、翻訳、研修会、講演講師等その他団体自主事業実績は含まず）

業実績は含まず）

以上